

令和 2 年

第 7 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

令和2年第7回仙北市議会定例会 市政報告

令和2年第7回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、新角館庁舎の開庁と組織再編についてです。

新角館庁舎の建設事業は、庁舎本体及び公用車車庫棟の建築工事と第1駐車場の外構工事が終了し、12月11日終了予定の第2駐車場の外構工事をもって、すべての工事が完了します。また、備品等の搬入もほぼ終了し、11月29日には市民向けの内覧会を行います。

庁舎開庁に伴い、12月1日から新しい組織機構がスタートします。各地域センターが市民センターに、観光商工部が観光文化スポーツ部に、農林部が農林商工部になるなど、より機動的な組織体制を構築しながら行政のデジタル化に積極的に取り組み、市民サービスの向上はもちろんのこと、より効率的な行政運営を目指します。また、組織再編に併せて12月1日付けで人事異動を発令し、新角館庁舎の開庁の準備を速やかに進めることにしています。

なお、12月21日の開庁日には、午前10時から「角館庁舎竣工式」を執り行いますので、議員の皆様のご出席をお願いします。

次に、一般会計補正予算（第10号及び第11号）についてです。

第10号補正の補正額は1,601万5千円の追加で、補正後の額は267億6,181万8千円です。補正事業は、仙北市プレミアム宿泊支援事業費ですが予算対応枚数を上回る使用があり、宿泊施設への支払いを急ぐため10月14日付けで専決処分しました。

第11号の補正額は9,436万2千円の追加で、補正後の額は268億5,618万円となります。主な事業は、新型コロナウイルス感染症病原体検査費用助成事業費、歯科診療所管理運営費、西

明寺診療所管理運営費、秋田県信用保証協会保証料補給金、仙北市冬のプレミアム観光支援事業費、一般教育振興総務費、教育コンピューター推進事業費、旧石黒（恵）家公開事業費などです。繰越明許費補正は追加、地方債補正は変更です。

次に、令和3年度の財政見通しについてです。

国の令和3年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2020において、コロナ禍、ポストコロナ時代における経済戦略など、感染拡大を踏まえた経済・財政一体改革を推進することとしています。総務省の令和3年度概算要求では、地方の一般財源総額を新経済・財政再生計画を踏まえ令和2年度地方財政計画の水準を維持することとしています。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、地方交付税の原資となる国税、地方税ともに収入が大きく落ち込むことが見込まれ、例年以上に地方財政計画の注視が必要です。

本市の財政状況をみると、歳入では、新型コロナの影響による市税の大幅な減少、歳入総額に占める割合の最も多い普通交付税で合併算定替の終了による減が見込まれるなど、非常に厳しい状況が予想されます。歳出では社会保障費の増加、また、会計年度任用職員制度・就職氷河期世代採用等の人件費、公共施設・インフラの老朽化による維持管理費、繰出金、そして新型コロナ対策など新たな行政需要も加わり、厳しい財政運営となることが想定されます。

令和3年度当初予算では、これまで経験したことのない社会情勢の中、見通しの厳しい状況にあっても市民の健康と生命と生活を守ることを最優先し、市民生活の基盤となる施策を実施します。予算編成に当たっては、歳入では引き続き市税等各種収入金の収納率向上、積極的な遊休資産の処分、仙北市応援寄附金の増収対策等、あらゆる財源の調達に全力を尽くします。歳出では、全ての既存事業をゼロベースで見直し、廃止、縮減、新たな視点での大胆な再構築等を行い歳出抑制に取り組み、真に必要な施策と事業を実施します。社会情勢の変化を的確に捉え、新型コロナへの対応、将来に持続可

能な仙北市の実現に努める姿をお示しします。

それでは、各部局等の主要事項及び諸般の状況をご報告します。

【総務部】

◇令和2年秋の叙勲等の受章について

11月3日、秋の叙勲の発表がありました。仙北市では元西木村長の田代千代志（たしろ ちよし）さんが、地方自治功労で旭日双光章を、保護司の藤本得夫（ふじもと とくお）さんが、更生保護功労により瑞宝双光章を、元仙北市消防団第8分団長の相馬武夫（そうま たけお）さんが消防功労で瑞宝単光章を受章されました。

また、11月6日、秋田県地方自治功労者表彰では、自治功労により青柳宗五郎（あおやぎ そうごろう）前議長と真崎寿浩（まさき としひろ）議員が表彰されました。

この度の受章、表彰は、永年にわたる職務の精励や功績、功労が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

◇総合教育会議について

11月13日、令和2年度第2回総合教育会議を開催しました。案件は、組織再編についてです。

観光文化スポーツ部の新設について、新たな文化や資産の掘り起こし、高齢化が著しい文化団体の維持や支援、市民が身近に感じられる生涯スポーツの実現などを、縦割りではなく柔軟に取り組んで欲しいとの意見がありました。文化財を保護しながらその価値を見せるという観光的側面に、スポーツ振興も加えた施策の横展開を図る旨の情報共有を行いました。

また、多くの美術作品等の寄贈により、保管場所の確保が年々困難になっている事例があることから、旧角館総合病院管理棟の今後の整備方針について説明を行いました。

◇矢口高雄さんのご逝去について

横手市増田出身の漫画家・矢口高雄さんが、先週20日に亡くなりました。矢口高雄さんには、クニマス里帰りプロジェクトで本当にお世話になりました。2010年の発見直後の記者会見（山梨県富士河口湖町）、翌2011年に開催した「クニマス発見記念フォーラム」や「クニマス特別企画展」などで、プロジェクトについて多くのご協力とご指導をいただきました。ご冥福をお祈りします。

◇第3セクター4社の今後の運営について

市内の第3セクター4社については、厳しい経営状況にありますが、地域の観光拠点として、それぞれの施設の特色を活かしながら運営を続けています。しかしながら、コロナ禍の中で、第3セクター4社も休業を余儀なくされるなど大きな影響を受けていて、融資制度の利用や国の持続化給付金、雇用調整助成金の活用により、当面の資金繰りをしている現状にあります。

こうした中で、主要取引先の金融機関と今後の運営について協議を続けていますが、金融機関からは、抜本的な見直しが必要な局面にあり、早急に方向性を出すべきとの意見をいただいています。このため第3セクター4社の事業継続について、最終的な判断をしなければならぬものと判断し、会社の整理統合に実績のあるコンサルタントを紹介され、数回打合せを行っています。新年度において、4社の統合再編も含めコンサルをお願いすることとしています。

所要の経費については、新年度予算への計上を検討していて、令和3年12月までに、最終的な事業計画を提示していただく方向で協議を続けています。

◇新型コロナウイルス感染拡大による税収への影響について

新型コロナウイルス感染拡大による徴収猶予特例制度や温泉利用者減少による入湯税の減収で、今年度の市税収入に大きな影響があります。

徴収猶予申請による影響は、10月末現在で25件の申請で、約7,400万円の徴収を猶予しています。一部納付はされていますが、そのほとんどは来年度の収入となる見込みです。また、入湯税については、今年3月から8月の入湯客数が約21万人、前年同時期と比較し約20万人の減少で、約3,000万円の減収が見込まれます。

今後、国の「Go To キャンペーン」の影響や収納率の動向を見極め、年度末に減額補正を予定しています。

◇火災について

9月23日午後2時40分頃、角館町山谷川崎高屋地内、有限会社 藤原養鶏場の屋外キュービクル式変電装置から出火しました。火は変圧器のアクリルカバーなどを焼いてまもなく消し止められました。原因は受電盤室内に蛇が侵入、ショートし出火したものです。

10月26日午後11時40分頃、西木町上桧木内字鷲ヶ台地内で住家建物火災が発生しました。出火から約1時間45分後に鎮火しましたが、建物は全焼し、焼け跡から1人の遺体が発見されました。警察の身元確認で、火元に1人で暮らしている田本熊夫（たもと くまお）さん（80歳）と判明しました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。出火原因については調査中です。

また、11月21日午前8時15分頃、田沢湖生保内字久保地内で非住家の建物火災が発生し建物は全焼しました。出火原因は現在調査中ですが、この火災によるけが人などはありません。

これからの季節は火を取り扱う機会も多いことから、消防署と連携し火災予防の啓発を更に強化していきます。

◇きのこ採り遭難について

10月18日、西木町小山田字鎌足地内できのこ採りのため入山した西木町桧木内在住の男性が遭難しました。翌朝、警察、消防等がかたくり館で捜索体制の協議中、遭難者が付近の林道に自力下山

しました。

【市民福祉部】

◇角館地区保育園等の在り方に関する提言について

角館地区の市立4園について、出生児童数の減少や施設の老朽化などを考慮し、今後の方向性を結論づけるための検討委員会を開催してきました。

11月25日に、検討委員会から「角館地区保育園等の在り方に関する提言書」が提出されました。今後は、提言書の方針に基づき、角館こども園は令和4年度の法人化に向けて、白岩小百合保育園、角館西保育園及び中川保育園については、角館こども園の法人移行の状況と併せ、出生児童数などの動向を見極めながら、再検討していくことにしています。

◇新型コロナウイルス感染症病原体検査費用助成事業について

新型コロナの流行下、市民の不安軽減と感染拡大や重症化を防止することを目的として、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、周囲に感染者や濃厚接触者が出て不安を抱える方を対象に、病原体検査に要した費用を助成するため、本定例会に関連補正予算を提案しています。

無症状で行政検査に該当しない市民が、本人の希望で市立角館総合病院で実施している検査を受けた費用に対して、2万円を上限に助成するものです。

【観光商工部】

◇入り込み客数等について

令和2年7月から9月の3ヶ月の入込客数は686,935人で、対前年比58.9%となりました。また、同時期の宿泊者数は102,727人で、対前年比65.1%です。どちらも対前年比約6割前後と依然として厳しい状況が続いています。

しかし、「G o T o キャンペーン」や県・市・観光協会などの各種対策もあり、11月26日までの速報値では、10月の入込客数は、340,200人で、対前年比79.2%、宿泊客数は49,030人で、対前年比92.4%と、直近で回復傾向となっています。

◇冬期の祭り・イベント等について

毎年2月10日に行われている上桧木内の紙風船上げは、保存委員会での決定により、イベント形式での開催が中止となりました。

また、角館の火振りかまくら、田沢湖高原雪まつりは、各実行委員会で検討中です。コロナ禍であっても実施できる体制が取れないか、検討を重ねてもらいたいと考えています。

◇冬のプレミアム観光券について

秋までの入込・宿泊については、回復基調とお話ししましたが、このあと国の「G o T o トラベル」事業が1月末、県の「プレミアム宿泊券」が2月末で終了する予定となっていることから、仙北市の独自施策として、「冬のプレミアム観光券」を発行し、冬期間の観光支援対策を実施することを検討しています。

◇融資支援対策について

新型コロナの感染拡大により、資金繰りに支障をきたしている事業者を支援する融資制度申請については、11月24日時点で認定件数325件、申請予定額50億2,033万3千円です。内訳は、セーフティネット認定件数114件、申請予定額15億7,418万3千円、危機関連認定件数211件、申請予定額34億4,615万円となっています。

◇プレミアム商品券について

新型コロナの影響による地域経済の低迷に対する消費の喚起や住

民生活の支援を行うため発行した仙北市民プレミアム商品券は、9月17日の第2次販売で30,000セット完売しました。11月24日時点での商品券換金状況は、換金率86.0%、換金額3億3,525万5千円となっています。

◇第48回角館町樺細工伝統工芸展について

10月22日から28日まで、角館樺細工伝承館を会場に第48回角館町樺細工伝統工芸展が開催されました。同工芸展は、伝統と技術の研鑽による作品を一堂に展示し、その評価と一層の振興を目指すことを目的に開催しているものです。

今回の工芸展には伝統工芸品の部に21点、一般品の部に39点の計60点の作品が出展されました。工芸展に先立って行われた審査では、16点の入賞作品が選出され、伝統工芸品の部の最高賞、秋田県知事賞には、福井正人（ふくい まさと）さんの作品「亀甲貼り茶筒（きっこうばりちゃづつ）」が選ばれました。

工芸展では、職人のこだわり作品など約500点が展示・即売され、伝統的な技法やデザイン性の高い作品を一目見ようと、期間中約4,000人にご来場いただきました。

◇植物工場の整備について

株式会社ハレタス田沢湖が田沢湖黒沢工業団地に水耕栽培による植物工場を建設・運営する事業については、新型コロナウイルスの影響を受けプラント内栽培ベット施工の見直しが必要となりました。国との計画変更と繰越事業への協議を進めることとして、株式会社ハレタス田沢湖、バイテックベジタブルファクトリー、金融機関、県との間で内容、スケジュール等について協議を行っている状況です。

【農林部】

◇米の作柄状況及び経営所得安定対策について

令和2年産米の作柄状況は、10月15日現在の農林水産統計に

よる秋田県の作況指数は105の「やや良」で県南でも同様となっています。しかし、穂いもち病、倒伏により収量には圃場間、個人間で差が大きいと伺っています。また、JA秋田おぼこによる10月末現在の1等米比率は97.6%で、2等級以下格付要因として最も多かったのはカメムシ類被害で、数量では前年を大きく下回っています。

また、仙北市地域農業再生協議会やJA秋田おぼこ等の各方針作成者から農家の皆様に提示した生産の目安は、2,719ヘクタールに対して2,695.61ヘクタールの作付けとなりました。目安よりも、さらに23ヘクタール多く米以外の作物への転換が図られたこととなります。農家の皆様の需要に応じた米生産という高い意識が結果に表れたと推察しています。主食用米以外の作物（販売目的）へ取り組まれた880戸には、経営所得安定対策の交付金約5億6,000万円が交付される予定です。現在、12月中の交付ができるように対象となる方々から提出された書類の確認作業を行っています。

◇秋田米新品種「秋系821」について

秋田県は11月17日、令和4年秋の市場投入を目指す新品種米「秋系821」の名称を「サキホコレ」に決定したと発表しました。

今春実施した公募には国内外から約25万件の応募があり、新たなブランド米として「あきたこまち」以来のヒットにつなげたいと、平成26年度から「コシヒカリ」を上回る食味を追求した開発に取り組んできました。

県内で「サキホコレ」の作付けについては、令和4年産に対し、既に生産団体の登録がされていて、申請件数が19団体（生産者数928人）で申請面積は820ヘクタールを計画しています。収量についても約4,000トンの見込みです。

当市でも、生産団体として1法人及び4人が登録申請していて、作付け希望面積約485アールを計画していると伺っています。

来年度は、先行作付けとして80ヘクタールを予定しています。令和4年に本格的な作付けが始まり、この年に生産された新米から市場に流通し、一般消費者のもとへ届くこととなります。

【建設部】

◇道路事業期成同盟会について

国道46号盛岡秋田道路及び国道105号大曲鷹巣道路の両整備促進期成同盟会の活動として、今年度の合同フォーラムは新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となりましたが、要望活動は、10月9日岩手河川国道事務所、10月14日秋田県及び秋田河川国道事務所、10月22日、23日には東北地方整備局、国土交通省、財務省及び地元選出国會議員へ実施しました。

国道46号盛岡秋田道路整備促進期成同盟会では、次期整備区間の選定のための勉強会を国土交通省秋田河川国道事務所を主体に、秋田県側及び岩手県側の関係自治体も含めて始めています。

また、国道105号大曲鷹巣道路整備促進期成同盟会では、国直轄による権限代行実施の検討を行うための調査が実施されていることから、「大覚野峠地区」について、国直轄権限代行による早期事業化のため、来年1月に知事と共に特別要望を実施する予定です。

【医療局】

◇新型コロナウイルス感染症検査体制について

角館総合病院のLAMP法による検査は、それまで行ってきた入院患者や手術患者に加え、10月からは県内在住及び仙北市出身で無症状の方も対象にして実施しています。毎週水曜日に上限5人の予約制で自費診療で実施し、県外移動等で陰性証明書の提出が必要な方、周囲に感染者や濃厚接触者が確認された際に検査を希望される方など、行政検査の対象とならない方のニーズに応え、不安の解消や感染拡大防止などが図られています。11月25日現在の実施状況は34件です。さらに、先ほど市民福祉部で触れましたが、2

万円を上限とする市民への助成制度等も活用をいただき、不安を感じる市民の傍らに寄り添いたいと思います。

◇発熱患者の診療・検査体制について

発熱などの症状がある場合、これまでは、まず「あきた新型コロナ受診相談センター」への相談を原則としてきましたが、新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、今後は、まず「かかりつけ医に電話で相談する。」という新たな体制に移行しています。

これに伴い、市は両病院に発熱外来を設置し、角館総合病院では、11月18日から、田沢湖病院は11月25日から発熱患者の診療及び検査を実施しています。また、角館総合病院では、今後準備が整い次第、発熱患者の対応をプレハブによる仮設診療所で行うこととしています。更に安全で安心な診療・検査体制の整備を行います。

以上、主要事項及び諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は専決処分関係1件、条例関係17件、予算関係10件、その他2件、指定管理者関係2件、人事関係1件の計33件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。